

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】 運営推進会議(平成31年2月26日)公表

事業所番号	O174600601		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)		
所在地	帯広市西13条南39丁目6-33		
自己評価作成日	平成30年8月7日	評価結果市町村受理日	平成31年3月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jig_yosyoCd=0174600601-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jig_yosyoCd=0174600601-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号
訪問調査日	平成30年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年を重ねるごとに出来る事が少なくなり生活に自信が持てなく消極的になりがちな中で少しの声掛けと手助けで自身で出来る喜びと自分らしい生活が続けられる様に支援を行っています。ゲーム、散歩、外食等で心身のリフレッシュにも心がけ、地域社会からの孤立を防ぎ町内の行事にも参加する事が出来る様に支援しています。行事にはご家族もお誘いし一緒に楽しむ事が出来、ご家族との共同で利用者を支えていける関係を築いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は帯広市郊外の自然環境に恵まれた住宅街に位置し、近くには、病院、コンビニなどがあり居住環境に恵まれている。木造2階建て2ユニットのグループホームで、南側にある居間は広くて明るく季節の花などを飾り家庭的な雰囲気、温・湿度なども適正に管理されている。職員が調理などしていても調理室から利用者の動向が確認出来、利用者は安心して生活している。南面に広い居室を配置して明るく快適な生活空間を確保し、居室のベットの利用者の体調変化に応じて介護し易い位置に変更するなど、個々の利用者にも最適なケアを提供できるように心がけている。町内会に加入し、地域の一員として町内の清掃活動や廃品回収などに参加したり、事業所行事の夏祭りや敬老会などに地域住民が参加して地域との交流を深めている。また、「ふれあい通信」を町内に回覧し、介護相談や認知症についての理解を深める取組をしている。職員は利用者個々の健康状態を把握して、無理強いないようにして、利用者の残存能力を活用して、調理、清掃、洗濯物たたみ、ゴミ出し等を通じて、「自発性」や、やりがいを引き出すケアに努めている。利用者はテレビやビデオを見たり、ゲーム、会話などをしながら思い思いに過ごしている。事業所で2か月に1回開催している運営推進会議では、ヒヤリハットなどを極力少なくするための取り組み方を報告したり、家族など参加者の意見や助言、協力など大きな力を得て運営に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念により、職員全体で地域密着サービスを目指して取り組んでいる。社内研修会で理念を確認している。休憩室に掲示し常に意識的に取り入れ実践につながる様に努めている。現状に即した物にするため30年度、見直しをおこなった。	地域密着型サービスを踏まえた独自の事業所理念を廊下などに掲げている。今年は職員と共に再度見直しを行っている。法人及び事業所理念がケアに繋げるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所は地域町内会に加入し、近隣との交流に心がけている。町内の役員会、廃品回収や清掃活動に参加し町内の方との交流を行っている。隣りに隣接の障害者施設とも交流を行い災害時の協力体制を整えつつある。	町内会に加入しており、町内の役員会に参加したり清掃活動や廃品回収の協力しながら交流を行っている。近くにあるリハビリセンターに訪問したりして、近隣の住民との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に事業所の発行するふれあい通信の回覧を依頼している。回覧では認知症に対する支援がある事、介護の相談に応じる事、などの発信を行っている。町内の方からの入居申し込みもありました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、GHの様子を見てもらいながら行事報告、計画及び事故報告等をし、意見交換を行いサービス向上に努めている。地域包括からは帯広市の新たな介護予防の取り組みなどの情報提供を頂いている。町内会からは行事に参加の案内など頂き参加する事もある。	地域包括支援センター職員、民生委員、町内会、家族などが出席して年6回開催している。外部評価の結果や活動報告、ヒヤリハット報告、災害訓練の報告等を行い、意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の問題・疑問等には積極的に市役所に向き、相談指導を受けている。保健所の研修にも積極的に参加している。	市役所担当課へ定期的に訪問し、ホーム運営の相談や情報収集、意見交換等を行って協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束、虐待防止委員会を設置し、又全職員のアンケート調査を実施し、委員会で検討し社内研修にて報告意見交換を行っている。委員会では定期的開催している。推進会議の際に身体拘束等適正化委員会を開催し拘束のないケアの方法など話し合っている。	母体法人が「身体拘束廃止推進委員会」を設置して、2ヶ月に1度研修会が有り、受講者は事業所で研修報告を行っている。運営推進会議では身体的拘束等適正化委員会を開催し、身体拘束による利用者の苦痛等の弊害等の話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で身体拘束、虐待防止委員会を設置し、又全職員のアンケート調査を実施し、委員会で検討し社内研修にて報告意見交換を行っている。委員会は定期的に行いアンケート調査結果を踏まえ特に言葉の虐待については語調・態度・敬語の使い方など勉強している。		

グループホームふれあい稲田 1・2（稲田1）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について外部講師による社内研修及び外部研修を行っている。成年後見制度を利用されていた入居者さんが退去されたが、この時に得た知識を必要に応じ積極的に取り入れて行きたい。入居の際に説明も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に見学や体験して頂き、提供するサービスの内容を説明し、利用者が安心して生活出来るかを理解納得されてから入居していただくようにしている。退去時は次の生活場所の相談支援を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を定めている、又ご意見箱を設置し意見を受けている。日頃から入居者やご家族の言葉に耳を傾け良い関係作りに努めている。お便りで御意見があれば検討しより良いホームを目指している事をお伝えしている。	利用者の状況確認や家族からの聞き取りに力を入れて、意見、要望を把握するよう努めている。特に、家族が面会に来た際に時間を取ってもらい、利用者の情報、要望等を聞き取りしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は組織体制により上層部に上げていく体制で反映している。ホーム長・施設長との個人面談も行いストレスチェック表で評価を行っている。職員の定着率も高い。	管理者は各職員からの日常業務や支援方法に関する率直な提案や気づきを尊重する姿勢を維持している。また、定期的にホーム長と職員の個人面談をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社で就業規則等を定めている。又職員の評価制度を定め、実績、勤務状況等を人事評価に反映している。今年も定期昇給やボーナスのUPもあった。また野球年間シートが利用でき楽しみの多い職場となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体で職員研修を実施し、全員が研修を受けられる機会を確保している。外部研修にも積極的に参加しケアの向上に努めている。特にグループホーム協議会の研修には参加出来る様、勤務表の調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	十勝グループホーム協議会に加入し、同業者とのネットワークづくり又相互評価事業により評価を受けサービスのケア向上に努めている。		

グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族による施設見学を行い、面談説明し、本人の要望等を聞き納得・理解されてから入居をしていただくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対しては、利用料、サービス内容等を説明し、要望等に対して出来るだけ希望に添うように努めている。ホームの出来る具体的なサービスを提示し了解を得る様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に本人及び家族の生活歴、主治医、各関係機関の生活等を把握しアセスメントにより支援するサービス内容を見極めるように努めている。訪問マッサージを受けられている方もいらっしゃる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ本人のペースに添って自分出来ること、支援が必要なことを把握し、その人らしい生活をしていただける様努めている。それぞれの力量に合わせゴミ出し、掃除、調理等その場で出来る事を手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆が希薄にならないよう訪問をしていただき、又月1回のおたより等で利用者の現状報告し親密な関係を築く様努めている。行事の時は家族の参加も促し交流の場が設けられる様にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人、知人については出来るだけ疎遠にならないよう支援に努めている。知人の方にとっても訪問しやすいホームを目指している。ドライブでは中心街や駅、デパート等懐かしい場所に立ち寄る様にしている。	毎週開催される地域サロンに参加して交流を深めている。友人・知人が来訪した場合は積極的に受け入れ、利用者のこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の良好な関係を築くため、部屋の閉じこもりを少なくし、出来るだけリビングでの生活を多くしてお互いに支え合える環境作りに努めている。音楽やゲームなど共通の趣味を持たれている方に場所の設定やビデオで音楽を聴いて頂き利用者同士の会話が弾む様にしている。		

グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話、入院の場合は訪問等を通じて相談、支援に努めている。退去された方の面会も行っている。また管理者の方とのお話しから今後の支援、対応に向けてのより良い方向性を話し合ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の尊厳を重視し、希望、意向を見極めるように努め、困難な場合はケース会議及び家族の意見も聞き対処している。長期入院されている息子さんのお見舞いに一緒に行く事もある。またホーム内では花札が好きな方が数名入居されておりスタッフも交え楽しんでいる。	日常的に利用者の思いや要望を聞いて、その都度希望する過ごし方を支えている。困難な場合は家族に相談しながら生活歴をひもとき、検討している。定期的に基本情報を更新している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の馴染みの家具、什器類等を利用し、出来るだけ生活環境の変化が少なくしている。ご家族には本人の趣味、嗜好等の情報を仔細に聞き取り添える様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の心身の状況を把握し、その人の有する能力を発揮してもらえる様に努めている。主に男性入居者さんにはゴミ出し、女性の方には台所に立って頂く事が多い。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を聞きながら、スタッフ全員でモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成し入居時の状態を維持、または向上を目指している。	家族や利用者の意向を取り入れながら、モニタリングや会議で出た意見を基に、6ヶ月毎で見直して介護計画を作成し家族の承認を得ている。また、特段の体調変化が見られるときには随時対応して、常に現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況、体調変化等を記録しスタッフ全員が共有し、介護及び介護計画の見直し等に活かしている。日々の変化は業務日誌に特記事項として職員間で情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族、本人の要望等に応じ柔軟に対応するよう心がけている。リハビリなどが必要と思われる方には訪問マッサージを利用しレベルの低下を防いでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域町内会に加入し、町内行事参加、ふれあい便りの配布等で地域住民の理解を得られるように心がけている。包括の方にボランティアの方を紹介して頂き余興など楽しんでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が従来のかかりつけの医療機関での受診を基本に対応し、必要に応じて家族に代わってスタッフが通院に付き添っている。訪問診療を希望されているご家族には情報交換を密にし利用者・家族・病院の橋渡しを行っている。	かかりつけ医受診の継続を支援している。基本的には家族対応での受診になっているが、職員が付き添い受診することもある。受診記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成しており、常に本人の状態が把握できるようになっている。	

グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調の変化を把握し看護師に情報を提供し相談を受けている。また、看護師は医療機関への情報を提供し適切な医療を受け入れるよう24時間対応で支援している。毎週の看護記録を利用し相談したい事を書きとめ看護師と共に入居者の健康維持を目指している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換、訪問面談等を行い受け入れ体制を整え早期退院に向けての取り組みを行っている。入院中には面会を密に行うと共に退院後の生活指導を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については本人、家族と話し合い説明をし、お互いの方針を共有し支援に取り組むようにしている。訪問診療と連携し看取りを行っている。終末期については職員のチームワーク作りを重視する様、努めている。Drと相談しながら家族の思いを重視している。	重度化や終末期における事業所として可能な支援内容については、本人や家族の意向を最大限尊重し、事業所として出来ることを入居時に家族に説明をして、対応指針に同意を頂いている。重度化した場合は利用者や家族、医療関係者と連携し、方針を共有して最大限の支援をしている。また、看取りについては、訪問診療医師と連携して行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時及び事故発生時の応急手当等については、社内研修等において関係機関による実践訓練の実施を随時行っている。また消防署での避難訓練に参加しスタッフ全員に周知徹底を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火、防災対策要綱を設置し法人全体で対策を行っている。各施設で年2回の防火防災訓練を消防署の協力により実施している。またホームに災害時用の飲料水を備蓄し緊急持ち出し品も整備している。	避難訓練は消防署の協力を得ながら、運営推進会議の方々や地域の方々も参加して年2回行っている。想定外の自然災害も多くなっていることから、災害を想定した対処法を考慮していく。	今回のブラックアウトを体験して、冬季に発生した場合等を想定した対処法を考えなくてはならない。水や暖房、備品及び備蓄品等の再チェック、地域との連携などの対応策に取り組むことを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねるような言葉づかいには十分に気をつけた対応を日頃から心がけている。研修会でも研修しているが特に語調、態度・敬語の使い方には不用意にならない様に重点をおいている。	本社が接遇委員会を設置しており、研修を通して言葉遣いや接遇の在り方、目線を合わす等尊厳に配慮した言葉使いや態度が実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に見合った選択の場を設け、希望が叶うよう働き掛け、利用者本位の生活援助に努めている。ヤクルトが来ると自身で選ばれ楽しみにされている。外食時は外出先にメニュー表をFAXして頂き選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の毎日の流れを優先することなく、希望に添った一人一人のペースを大切にするように支援している。ホームで畑を作り花を植えたり野菜の収穫や花を飾るのを楽しみにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容による理美容、又身だしなみについては個々の希望により気に入ったもののように努めている。外出時にはスタッフと一緒に洋服を選ばれている。		

グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の決まった食事でなく、週に1度は利用者の希望に応じて献立をしている。又、個々の能力にあった食事の準備、テーブル拭き、お盆拭き等を手伝って頂いている。「ありがとう」の言葉だけで「私にも出来る事があったね」と喜んで下さる方もいらっしゃる。	本社バスを利用して外食をしたり、通院や買い物の途中で外食をしたりと、食事をする楽しみを支援している。また、毎食事に利用者が準備や後かたづけを楽しみながら参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食事量、栄養バランスに配慮している。水分量についても脱水にならないよう個々にチェックし確保している。お粥、刻み食の対応で食事摂取出来る様、配慮している。管理栄養士の指導の元、栄養バランスに心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食事後一人一人本人の能力に合わせて支援を行っている。いつまでも自身の歯で食べる事が出来る様、訪問歯科を利用、指導を仰いでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導している。又本人の尿意、間隔等を配慮し、状態に合わせた下着、リナパンの使い分けを行いながら自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表をもとにパターンを把握して、自立排泄に向けたトイレ誘導を行なっている。布パンツやリハビリパンツの利用など、状況に合わせて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事については出来るだけ繊維質の多い食材に配慮している、又個々の身体に応じ運動をし健康状態を保つよう支援している。Drとの連絡を密に取り下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については一応入浴日を定めているが、個々の体調等に配慮しながら、利用者の希望に添った対応に心掛けるよう支援している。時には入浴日以外でも希望があれば対応。スタッフの判断で入浴される時もある。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の体調の変化や希望があった際には、随時対応できる体制となっている。入浴を拒む利用者には無理強いはせず、時間や担当者を替えて誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、又その日の体調等状況に応じ休息、安眠できるよう支援している。日中の運動量が増える様にラジオ体操を行ったり時には入眠出来ない方には夜間、暖かい牛乳の提供など行う事もある		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に対する成分、目的及び副作用等を理解し、服薬に対する症状を把握し変化のある場合は主治医に相談するようにしている。特に精神科薬は変化に応じご家族と相談、頻回に受診して頂く事もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームにおいて個々の能力にあった役割分担をし、その人らしい豊かな生活が出来るよう支援している。希望される方には個別におやつ、飲み物など渡している。リビングで一緒にビデオを観たりゲーム、など楽しむ機会を多く作っている。		

グループホームふれあい稲田 1・2 (稲田1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ストレスをためない様利用者の希望に添って散歩、買い物等を行っている。又行事計画により、外食、ドライブ等気分転換が図れるよう支援している。行事の時はご家族も参加して頂ける様にお便り等でお願している。ご家族の方も積極的に参加して下さる方も多く、一緒に楽しんでいる。	年間計画に従って行う外出と希望に応じて買い物やドライブをすることを積極的にしている。本社のバスを利用することで全員で外出する機会も作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の小遣いについては基本的に個人が管理することとしているが、個々の能力に応じて金銭管理の困難な場合はホームで管理支援している。ヤクルトなどの販売に自身で選ばれ購入される方も多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話については本人の希望に応じいつでも連絡可能な様にしている。電話器の近くにご家族の電話番号表を提示し、いつでも気軽にお話しが出来る様に配慮している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分についてはいつも清潔にし、又採光が十分に取れるよう配慮し、季節の花を飾る等居心地の良い共用空間づくりに勤めている。観葉植物など緑は欠かせない様にしている。消臭、消毒を兼ね毎日、居室、リビング、トイレの清掃を行っている。壁には手作りのカレンダーを貼り季節感が出る様に心づけている。	事務室、調理室から利用者の動向が確認でき安心安全が図られている。広い廊下壁面に利用者が作った作品や外出時の写真や行事の写真を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいつも利用者が集まり、会話を楽しめるようにしている。花札・かるた・トランプ等、遊べる物も用意しそれぞれ楽しんでいる。また、1人でも楽しめる様にジグソーパズルなども用意している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた馴染みの家具等を持ち込み、今までの生活と変化が無いよう配慮し居心地良く暮らせるようにしている。仏壇・位牌など居室に置かれている方もいらっしゃる。	居室には、使い慣れた家具や日用品等が持ち込まれたり、家族等の写真が飾られて本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	一人ひとりの状況に合わせ、入居者が安心出来る空間作りを心がけている。トイレの場所がわからなくなりウロウロされる方には大きく「トイレ」と書いた紙を張り目立つ様にしている。車椅子使用の方が動きやすい様、空間を広く取っている。		